

令和3年(2021年)10月3日(月)

関係各位  
札幌地区U12部会 各位

札幌地区バスケットボール協会  
理事長 大友 剛靖  
U12部会長 齊藤 八起

## 「緊急事態宣言」の解除に係る、段階的な活動再開のお願い

日頃より、当協会の事業に対し御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。関係の皆様におかれましては、子どもたちの心身の安心と安全を最優先に考え、それぞれの地域の実態に応じて休止等、活動の自粛をされていることと存じます。

さて、政府は北海道に対して発令している「緊急事態宣言」について、10月1日より解除することとしました。これにより、札幌市スポーツ局は10月3日からの学校開放再開を、札幌市教育委員会は1日からの学校施設目的外使用の再開可能を示しました。

札幌地区バスケットボール協会としましては、U12部会に所属する各チームの活動再開を認める場所ですが、当協会には札幌市外の自治体も含まれており、各市町村の感染症対策や通知等に従う必要があります。また、札幌市内小学校の学校施設目的外使用可否や使用に関わる制限については、学校長の判断に従う必要があります。

つきましては、チームが所在する地域や活動している学校施設の状況に応じて、段階的かつ適切に活動再開を進めていただきますよう、お願いいたします。

これまでの度重なる「活動休止・自粛」のお願いに対し、ミニバスケットボールに関わる皆様がその趣旨を理解し、子どもたちや御家族の安全や安心を守る行動をとってくださったことに、心より感謝申し上げます。

北海道の「緊急事態宣言」は解除となりましたが、医療のひっ迫は依然として予断を許さない状況にあります。感染再拡大を防ぐために、人と人の接触機会を可能な限り減らし、感染状況や医療提供体制を改善させていかなければなりません。

けがの防止や感染症の拡大防止に最大限努めながら、「チーム」として活動することができる子どもたちの喜びを大切にすることができるよう、ミニバスケットボールに関わる全ての皆様をお願いいたします。

### 【活動再開にあたって、確認していただきたい資料】

- ・日本バスケットボール協会

「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン（第4版）」

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_Guideline\\_4th\\_20210909.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_4th_20210909.pdf)

- ・北海道バスケットボール協会

「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン（第4版）」

[https://hokkaido.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2021/09/20210930\\_katsudo\\_guide\\_v4.pdf](https://hokkaido.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2021/09/20210930_katsudo_guide_v4.pdf)